



第78回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

平成26年6月27日（金曜日）午前10時

場 所

東京都中野区中野四丁目10番1号
中野セントラルパーク イースト
栗田工業株式会社 10階講堂(後記案内図ご参照)

議決権行使についてのご案内

43ページ記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

目 次

第78回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	21
計算書類	28
監査報告書	34
株主総会参考書類	38
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役10名選任の件	
第3号議案 補欠の監査役1名選任の件	

栗田工業株式会社
証券コード：6370

平成26年6月6日

株 主 各 位

東京都中野区中野四丁目10番1号

栗田工業株式会社

代表取締役社長 中 井 稔 之

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットのいずれかの方法により議決権を行使することができます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、以下のとおり行使くださいますようお願い申し上げます。

書面による場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

インターネットによる場合は、44ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

いずれの方法においても、平成26年6月26日（木曜日）午後5時15分までに当社に到着するよう、お願い申し上げます。

敬 具

本定時株主総会の日時、場所および会議の目的事項などは、2ページに記載のとおりでございます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、議決権を行使することができる株主以外の方（株主ではない代理人および同伴者の方など）は、ご入場になれません。

当社は、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kurita.co.jp/>）に掲載させていただきます。

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都中野区中野四丁目10番1号
中野セントラルパーク イースト
栗田工業株式会社 10階講堂（後記案内図ご参照）

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第78期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第78期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 補欠の監査役1名選任の件

4. その他株主総会招集に関する決定事項

議決権行使書面およびインターネットによる行使が重複した場合について

当社に最後に到達したものを有効といたします。

ただし、議決権行使書面とインターネット行使が同日に到着した場合は、インターネット行使を有効といたします。

以 上

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期における世界経済は、堅調な米国経済に支えられ、緩やかに回復いたしました。債務危機により停滞していた欧州経済は底入れし、中国をはじめとする新興国経済も不安定さを抱えつつも、概ね堅調に成長いたしました。

国内経済は、年度を通して順調な回復を示しました。日銀の量的・質的金融緩和や政府の緊急経済対策により、円安傾向が継続、株価上昇が進み、企業業績は製造業・非製造業ともに順調な回復を見せました。一方、国内製造業の生産活動は年度後半まで前年を下回る状況が続き、設備投資も力強さを欠いたまま、低調に推移しました。

このようななか、当社グループは、「国際競争を勝ち抜くグループ」に進化するために、水処理薬品、水処理装置、メンテナンス・サービスの各事業を併せ持つ強みを最大限に発揮して、国内でのシェア拡大と海外での事業拡大を目指してまいりました。特に、アジアを中心に拠点の整備、人員の拡充・育成を進め、成長する地域、産業分野に経営資源を集中することに努めました。

しかしながら、当社グループをとりまく市場環境は厳しく、国内事業は、主要顧客である製造業の工場操業度の低下と低調な設備投資の影響を受け、減収・減益となりました。海外事業は、東アジア、東南アジアの水処理需要の拡大や円安効果もあり売上高は増加したものの、電子産業分野における価格競争激化や不採算案件の発生により原価率が悪化し、販売費・一般管理費も増加したため大幅な損失を計上しました。また顧客の設備投資の中止や計画変更により受注の取り消しも発生しました。

当期の受注高は173,463百万円（前期比7.1%減）、売上高は178,137百万円（前期比1.1%減）となりました。

利益につきましては、営業利益14,886百万円（前期比29.1%減）、経常利益16,072百万円（前期比27.1%減）となり、当期純利益は9,352百万円（前期比18.5%減）となりました。

	当社グループ	栗田工業株式会社
受 注 高	173,463百万円(前期比 7.1%減)	104,060百万円(前期比 18.1%減)
売 上 高	178,137百万円(前期比 1.1%減)	111,515百万円(前期比 7.5%減)
営 業 利 益	14,886百万円(前期比 29.1%減)	8,860百万円(前期比 40.8%減)
経 常 利 益	16,072百万円(前期比 27.1%減)	13,454百万円(前期比 31.0%減)
当 期 純 利 益	9,352百万円(前期比 18.5%減)	8,779百万円(前期比 19.8%減)

(2) 当社グループの事業別の状況

水処理薬品事業

当社グループは、中国、東南アジアを中心とした海外の成長地域および国内において、収益性の高い商品を拡販するとともに、総コストの削減に努めました。また、センシング技術により最適な水処理を実現するS. sensingを開始するなどサービスの強化に取り組みました。新商品・新技術として、近年急増している小型貫流ボイラ向けに、運転しながらボイラ内に付着したスケールを除去する薬品および薬品注入量の最適制御を実現する装置を開発し、販売を開始しました。

国内では、冷却水薬品、石油精製・石油化学向けプロセス薬品などが、受注高・売上高ともに増加しましたが、ボイラ薬品、紙・パルプ向けプロセス薬品が減少しました。年度後半から顧客工場の操業度は緩やかに回復したものの、全体の受注高・売上高はやや減少しました。海外では、東南アジア、中国を中心に、冷却水薬品、排水処理薬品、逆浸透膜処理薬品の増加もあり、全体では、受注高・売上高ともに増加しました。一方利益は、海外における人員増など事業拡大のための経費増により販売費・一般管理費が増加し、減益となりました。

この結果、水処理薬品事業全体の受注高は59,413百万円（前期比6.0%増）、売上高は58,844百万円（前期比4.9%増）、営業利益は7,954百万円（前期比4.6%減）となりました。

水処理装置事業

当社グループは、国内外の事業においてグループの総合力の発揮に取り組み、業績の拡大に努めました。新商品・新技術として、高濃度有機物を含む水質に対応できる高機能連続純水システムおよび排水回収・再利用分野での競争力の強化のために高性能・低コストを実現した生物処理装置を開発しました。

国内では、電子産業分野において、超純水供給事業は概ね計画通りに推移したものの、水処理装置、メンテナンス・サービスはともに低調な設備投資および主要顧客の工場操業度低下により、受注高・売上高が減少しました。一般産業分野においては、震災復旧需要の一巡により、電力向けの水処理装置の売上高が減少しましたが、土壌浄化は受注高・売上高ともに増加しました。海外では、

東アジアの電子産業向け案件において、顧客の設備投資の計画変更や中止があり、受注高・売上高ともに減少しました。一方利益は、不採算案件発生による工事損失や追加コストの発生もあり、原価率が悪化し、大幅な減益となりました。

この結果、水処理装置事業全体の受注高は114,049百万円（前期比12.7%減）、売上高は119,292百万円（前期比3.8%減）、営業利益は6,934百万円（前期比45.1%減）となりました。

【当社グループの事業別受注高・売上高】

事業	受注高		売上高	
	金額	前期比	金額	前期比
水処理薬品事業	59,413百万円	6.0%増	58,844百万円	4.9%増
水処理装置事業	114,049百万円	12.7%減	119,292百万円	3.8%減
合計	173,463百万円	7.1%減	178,137百万円	1.1%減

【当社の事業別受注高・売上高】

事業	受注高		売上高	
	金額	前期比	金額	前期比
水処理薬品事業	37,003百万円	2.2%減	37,291百万円	0.4%減
水処理装置事業	67,057百万円	24.9%減	74,224百万円	10.7%減
合計	104,060百万円	18.1%減	111,515百万円	7.5%減
上記のうち輸出	686百万円	95.2%減	7,663百万円	25.6%減

(3) 設備投資の状況

当社グループは、総額5,268百万円（前期比840百万円減）の設備投資を行っております。

その内訳といたしましては、水処理薬品事業においては、1,599百万円（前期比357百万円増）の設備投資を行い、水処理装置事業においては、超純水供給事業用設備の増設などに、3,669百万円（前期比1,197百万円減）の設備投資を行っております。

(4) 資金調達の状況

当社グループにおいては、該当事項はありません。

(5) 損益および財産の状況の推移

【当社グループ】

	区 分	第75期 平成22年度	第76期 平成23年度	第77期 平成24年度	第78期 平成25年度
損益の状況	受 注 高	181,951百万円	197,256百万円	186,741百万円	173,463百万円
	売 上 高	181,234百万円	193,792百万円	180,143百万円	178,137百万円
	経 常 利 益	28,158百万円	30,369百万円	22,046百万円	16,072百万円
	当 期 純 利 益	17,138百万円	16,548百万円	11,476百万円	9,352百万円
	1株当たり当期純利益	134.02円	130.65円	92.43円	78.48円
財産の状況	総 資 産 額	253,298百万円	271,141百万円	263,580百万円	274,925百万円
	純 資 産 額	199,351百万円	210,002百万円	209,118百万円	219,153百万円
	1株当たり純資産額	1,563.57円	1,649.24円	1,744.41円	1,826.84円
会社数	連 結 子 会 社	37社	37社	37社	36社
	持 分 法 適 用 会 社	3社	3社	3社	5社

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により算出しております。発行済株式の総数については自己株式数を控除しております。
2. 1株当たり純資産額は、少数株主持分を除いたうえで期末発行済株式の総数により算出しております。発行済株式の総数については自己株式数を控除しております。
3. 当期から、会社清算した海外子会社1社を連結の範囲から除外しております。
4. 当期から、新たに設立した1社および重要性が増した1社を持分法の適用範囲に含めております。

第75期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

経済は、個人消費が減少し、設備投資も本格的な回復に至らず、足踏み状態となりました。当社グループの市場環境は、顧客工場の操業度が緩やかに上昇したものの、設備投資が低調に推移したため、総じて厳しい状況となりました。その結果、前期比で受注高3.9%増、売上高1.5%増、当期純利益0.9%減となりました。

第76期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

経済は、東日本大震災の影響などにより総じて景気は足踏み状態で推移しました。当社グループの市場環境は、国内においては依然として厳しい状況となりました。一方、海外においては市場は拡大しました。その結果、前期比で受注高8.4%増、売上高6.9%増、当期純利益3.4%減となりました。

第77期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

経済は、世界経済の減速を背景に厳しい状況で推移しました。当社グループの市場環境は、国内においては一段と厳しい状況となりました。海外においても厳しい状況となりました。その結果、前期比で受注高5.3%減、売上高7.0%減、当期純利益30.7%減となりました。

第78期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

前記「1. 当社グループの現況に関する事項(1) 事業の経過および成果」に記載したとおりであります。

【当 社】

	区 分	第75期 平成22年度	第76期 平成23年度	第77期 平成24年度	第78期 平成25年度
損益の 状況	受 注 高	124,166百万円	135,586百万円	127,128百万円	104,060百万円
	売 上 高	123,075百万円	134,907百万円	120,557百万円	111,515百万円
	経 常 利 益	25,100百万円	27,393百万円	19,486百万円	13,454百万円
	当 期 純 利 益	16,202百万円	16,088百万円	10,942百万円	8,779百万円
	1株当たり当期純利益	126.71円	127.03円	88.13円	73.68円
財産の 状況	総 資 産 額	222,350百万円	238,729百万円	230,145百万円	235,157百万円
	純 資 産 額	177,025百万円	187,987百万円	185,334百万円	192,771百万円
	1株当たり純資産額	1,397.64円	1,484.19円	1,555.28円	1,617.71円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により算出しております。発行済株式の総数については自己株式数を控除しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式の総数により算出しております。発行済株式の総数については自己株式数を控除しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは「“水”を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する」を企業理念とし、企業ビジョン「水と環境の先進的マネジメント企業」の実現を目指して事業活動を展開しております。

また、株主・投資家をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様に対する適正かつ迅速な情報開示を通して、より透明性の高い経営の実現を目指しております。

当社グループは、平成24年4月にスタートした3か年の中期経営計画「T A-14」において、当社グループの強みである水処理薬品、水処理装置、メンテナンス・サービスの3つの事業のノウハウを結集して、他社にない事業推進力を創出し、国際競争を勝ち抜く企業グループへ進化を遂げ、飛躍的な成長を実現することを目指しています。しかし、この2年間の経営成績は、厳しい事業環境の中で減収減益が続き、成長を実現することができませんでした。売上高営業利益率が大幅に低下するなど、収益性も大きく損なわれています。

このような状況下で、当社グループが対処すべき課題は次のとおりです。

1) 収益力の回復

収益力低下の要因は、市場環境の悪化、競争激化による販売価格・販売数量の低下、工事損失や追加コスト発生などによるものです。国内はもとより、海外においても東アジア・東南アジア等の成長する地域・市場を見極めて、より付加価値が高く価格競争力のある商品・サービスの受注拡大に努めていきます。また、特に水処理装置事業においては営業部門と生産部門の連携を一層強化し、原価率の低減と追加コストの発生防止を図ります。さらに、国際競争に勝つことができる商品や技術のスピーディな開発と市場投入に引き続き注力していきます。

2) グループの総合力の発揮

当社グループの商品・サービスの競争力を高めるため、環境負荷低減、省エネルギー、生産性の向上などの顧客課題に対して、水処理薬品、水処理装置、メンテナンス・サービスの3つの事業のノウハウを結集して、国内外ともに当社グループならではのソリューションを提供していきます。

3) グローバル事業の拡大

国内市場の縮小が続く中で、水処理需要の増大が期待される海外市場を中心に、事業拡大を図っていく必要があります。各国・地域のニーズに合った商品を開発し市場投入するとともに、ナショナルスタッフを育成し経営の現地化を進めていきます。また、東南アジアにおいては、ASEAN諸国を1つの経済圏として捉え、域内の海外子会社の特長を相互に活用し、域内経営の最適化を図ります。さらに、現地の企業などとの業務提携を進め、開発・営業・生産体制を強化していきます。

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは創業以来、「水と環境」に関するさまざまな事業活動を通して、産業、社会の発展と環境保全に貢献してまいりました。

当社グループの各事業における主要な製品は次のとおりです。

事業	主要製品
水処理薬品事業	ボイラ薬品、冷却水薬品、空調関係水処理薬品、 石油精製・石油化学向けプロセス薬品、紙・パルプ向けプロセス薬品、 船舶関連水処理薬品、排水処理薬品、汚泥脱水処理薬品、 土木建築関連処理薬品、ダイオキシン処理薬品、重金属固定剤、 逆浸透膜処理薬品、薬注装置、メンテナンス・サービス、水質分析
水処理装置事業	超純水製造装置、医薬用水製造装置、純水装置、復水脱塩装置、 ろ過装置、純水装置・排水処理装置・各種水処理装置の規格型商品、 鉄鋼・石油精製・石油化学・電力・紙・パルプ・医薬品・食品など 各種産業の用水・排水処理装置、 工業用高性能液体クロマトグラフィー装置、資源化装置、 海水淡水化装置、プール循環浄化装置、イオン交換樹脂、 半導体製造プロセス向け装置、浄水器、超純水供給、 メンテナンス・サービス、精密洗浄、化学洗浄、 水処理施設の運転・維持管理、土壌・地下水浄化、家庭用飲料水

(8) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

当 社	本 社	東京都中野区中野四丁目10番1号
	大 阪 支 社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目2番22号
	支 店	東北支店（宮城県仙台市青葉区）
		名古屋支店（愛知県名古屋市中区）
		広島支店（広島県広島市中区）
		九州支店（福岡県福岡市博多区）
	生 産 ・ 研 究 開 発 施 設	静岡事業所（静岡県榛原郡吉田町）
		敦賀事業所（福井県敦賀市）
		山口事業所（山口県山口市）
		豊浦事業所（山口県下関市）
		クリタ開発センター（栃木県下都賀郡野木町）
子 会 社	国 内	株式会社クリタス（東京都、大阪府ほか）
		クリタ・ケミカル製造株式会社（茨城県ほか）
		クリテック サービス株式会社（大阪府ほか）
		栗田エンジニアリング株式会社（大阪府ほか）
	海 外	HANSU TECHNICAL SERVICE LTD.（韓国）
		KURITA（SINGAPORE）PTE. LTD.（シンガポール）
		KURITA WATER INDUSTRIES（SUZHOU）LTD.（中国）
		KURITA WATER INDUSTRIES（DALIAN）CO., LTD.（中国）
		KURITA DO BRASIL LTDA.（ブラジル）
		KURITA EUROPE GmbH（ドイツ）
		KURITA AMERICA INC.（アメリカ）

- (注) 1. 平成26年4月30日開催の当社取締役会で、HANSU TECHNICAL SERVICE LTD. の株式40.6%を追加取得し100%出資完全子会社とすることを決議いたしました。
2. 上記のほか、当社の営業所として32営業所（台湾営業所およびマレーシア営業所を含む）があります。なお、甲府営業所は平成26年3月31日付にて閉鎖いたしました。

(9) 重要な子会社の状況（平成26年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株式会社クリタス	220百万円	100%	水処理施設の運転・維持管理
栗田エンジニアリング株式会社	160百万円	100%	化学洗浄
クリテック サービス株式会社	50百万円	100%	精密洗浄
クリタ・ケミカル製造株式会社	50百万円	100%	水処理薬品の製造

(10) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

【当社グループ】

従業員数	前期末比増減
4,635人	5人減

【当 社】

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,529人	14人減	40.8歳	15年7か月

(11) 当社グループの現況に関する重要な事項

公益財団法人クリタ水・環境科学振興財団への基本財産追加拠出について

当社は、平成25年7月に公益財団法人クリタ水・環境科学振興財団の基本財産として寄付金5億円を追加拠出したしました。

本拠出の目的は、同財団が助成内容の充実を図るとともに、広く海外の研究者への助成を拡大することを計画しており、その運営資金の拡充のためのものです。

同財団は、21世紀の社会の発展と豊かな地球環境の創造に寄与することを目的に、当社および当社グループ各社の出捐により平成9年3月に設立され、水と環境の科学の分野における調査・研究およびその国際交流に対する助成事業等を運営しています。

2. 当社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 531, 000, 000株

(2) 発行済株式の総数 119, 164, 594株（自己株式1, 125株を含みます）

(3) 当期末株主数 33, 131名

(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本生命保険相互会社	6, 312千株	5. 29%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5, 318千株	4. 46%
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	4, 428千株	3. 71%
全国共済農業協同組合連合会	2, 863千株	2. 40%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	2, 772千株	2. 32%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2, 589千株	2. 17%
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	2, 573千株	2. 15%
東京海上日動火災保険株式会社	2, 500千株	2. 09%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT	2, 178千株	1. 82%
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT	2, 109千株	1. 77%

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数を基準に算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の消却について

当社は、平成25年7月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年8月6日付で13, 635, 662株（消却前の発行済株式総数に対する割合10. 27%）の自己株式を消却いたしました。

3. 会社役員（当社）に関する事項（平成26年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
中 井 稔 之	代 表 取 締 役 社 長	
佐 伯 哲 男	代 表 取 締 役 専 務	管理本部長 栗田総合サービス株式会社 代表取締役社長 ウィズ・クリタ株式会社 代表取締役社長
梶 井 馨	常 務 取 締 役	プラント事業本部長 兼プラント事業本部水供給部門長
飯 岡 光 一	常 務 取 締 役	ケミカル事業本部長
伊 藤 潔	常 務 取 締 役	経営企画室長
依 田 元 之	取 締 役	プラント事業本部国内第一部門長
名 村 生 人	取 締 役	ケミカル事業本部営業第一部門長
黒 川 洋 一	取 締 役	プラント生産本部長
中 村 清 次	取 締 役	
葛 生 知 明	常 勤 監 査 役	
林 史 郎	常 勤 監 査 役	
宇 多 民 夫	監 査 役	宇多法律事務所 弁護士

- (注) 1. 平成25年6月27日開催の第77回定時株主総会において、飯岡光一および中村清次の両氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 平成25年6月27日付にて、佐伯哲男氏は代表取締役専務取締役に、飯岡光一および伊藤 潔の両氏は常務取締役に就任いたしました。
3. 平成25年6月27日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役は次の各氏であります。
- 代表取締役 森 内 和 文
専務取締役
常務取締役 竹 田 慈 明
取 締 役 甲 斐 哲 郎
取 締 役 前 田 平 樹
取 締 役 早 田 憲 之
4. 取締役 中村清次氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役 葛生知明および宇多民夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 監査役 葛生知明氏は、当社監査役に就任するまで33年間伊藤忠商事株式会社において財務経理業務を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 独立役員として次の各氏を株式会社東京証券取引所に届け出ております。

取締役 中村 清次
監査役 葛生 知明
監査役 宇多 民夫

(2) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	13名(社外取締役1名を含む)	416百万円
監 査 役	3名(社外監査役2名を含む)	76百万円
社 外 役 員	3名	54百万円

- (注) 1. 上記には、平成25年6月27日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名分を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
3. 上記のほか、平成20年6月27日開催の第72回定時株主総会における、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づき、取締役3名に対し49百万円を退任時に支給いたしました。なお、当期末における今後の打ち切り支給予定額は、取締役2名に対し37百万円、監査役1名に対し13百万円、合計額51百万円であり、全額を貸借対照表上の固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(3) 社外役員に関する事項

1) 社外役員の主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
中 村 清 次	社 外 取 締 役	平成25年6月27日開催の第77回定時株主総会において取締役に選任された後に開催された取締役会9回のすべて（出席率100%）に出席しております。 取締役会では、経営関連事項全般にわたり、積極的に意見を述べております。
葛 生 知 明	社 外 監 査 役	当期に開催された取締役会11回および監査役会10回のすべて（出席率各100%）に出席しております。 常勤監査役として日常の監査を行うとともに取締役会、監査役会その他重要な会議では、財務、会計の専門的な観点などから意見を述べております。
宇 多 民 夫	社 外 監 査 役	当期に開催された取締役会11回および監査役会10回のすべて（出席率各100%）に出席しております。 主に弁護士としての専門的な観点から、適宜必要な意見を述べております。

2) 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 中村清次および社外監査役 宇多民夫の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当社の当期に係る報酬等の額	43百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	61百万円

- (注) 1. 「当社の当期に係る報酬等の額」に記載の支払額は、当社と会計監査人との監査契約に基づいた額であります。なお、本支払額は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額とを明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、それらの合計額となっております。
2. 「当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額」には、非監査業務として申請書および証明書の作成業務が含まれております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任以外に、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社および当社グループの「内部統制システム構築に関する基本方針」は、以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、経営指針のひとつに「社会倫理に従い法令を遵守し、すべての事業活動の場を通じて、株主・顧客・社員・地域社会・取引先と透明で公正な関係を築いていきます」を定め、法令遵守および社会倫理遵守を企業活動の前提とする。また、本経営指針に基づき、「倫理行動規範、倫理行動実践のための基本原則及びコンプライアンスガイドライン」を定め、日々の事業活動において法令遵守および社会倫理遵守を実践することを徹底する。さらに当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当な要求には断固として応じないことを徹底する。
- 2) 当社は、代表取締役専務取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置すると同時に、同代表取締役を委員長とし、グループ各社の代表者を委員とするグループコンプライアンス委員会を設置する。本委員会において、コンプライアンス活動に関する活動方針・重点施策を定め、各本部・事業本部およびグループ各社の部門委員会を通じて、全社員に展開する。また、活動状況および結果を定期的にチェックし、継続的にレベルアップを図っていく。本委員会委員長は、コンプライアンスに関する重大な問題、疑義が生じたと判断した場合、速やかに代表取締役社長に報告すると同時に是正措置、再発防止策を立案・実施する。代表取締役社長、もしくは本委員会委員長は、それらの状況について、適宜取締役会および監査役会に報告する。
- 3) 代表取締役社長直轄の監査室を設置し、コンプライアンス活動に関する事項を含めた内部監査を実施する。
- 4) 法令上疑義のある行為などに関して、社員が直接情報提供を行う仕組みとして、公益通報者保護規程を定め、併せてコンプライアンス相談室を設置する。

- 5) 当社は、当社グループの財務報告を適正に行うため、金融商品取引法に則った「内部統制報告制度」を整備し、運用する。本制度の運用におけるモニタリング、改善勧告および改善支援は、監査室を責任部署として実施する。

なお、「当社内の業務プロセス統制」、「連結子会社の全社的な視点からの財務報告プロセス統制」に関するモニタリング、改善勧告・改善支援については、管理本部財務経理部がその一部を担うこととする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、取締役会で決議した文書規程および機密情報管理規程に基づき、文書または電磁的媒体により記録し、保存する。取締役および監査役は、必要に応じてこれらの文書などを閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社およびグループ全体に係わるリスクの監視およびリスクマネジメントの推進は、経営企画室長を担当役員として行う。経営企画室長は、全社的なリスクの分析・評価を定期的に行うとともに、監視を継続し、その発生防止に努める。また、経営に重大な影響を及ぼすリスクが発生した場合は、経営企画室長が対応の責任者と体制を立案し、代表取締役社長の承認を得て直ちに発令する。当該責任者は、速やかに対策を実行するとともに、リスクによる影響、是正の状況および再発防止策について、代表取締役社長および経営企画室長に報告する。
- 2) 重大なリスクの内、コンプライアンスに関するものはコンプライアンス委員会委員長を、安全衛生および災害に関するものは本部安全衛生委員会委員長を責任者とする。また、日常的な事業活動に直結したリスクへの対応は、各事業本部長を責任者として実施する。その他、品質、環境、情報セキュリティおよび輸出規制など日常的リスクへの対応は、それぞれの担当部署が実施する。
- 3) 経営企画室長、各委員会委員長、各事業本部長および本部長は、重大なリスクの発生、結果に関して適宜、取締役会および監査役会に報告する。
- 4) リスクマネジメントの実施状況、改善状況のモニタリングは、監査室を責任部署として実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

次の経営管理体制・仕組みにより、取締役の職務執行の効率化を図る。

- 1) 取締役会は、取締役および執行役員への委嘱業務、組織の責任者（部長以上の管理職）および各組織の業務分掌を定める。
- 2) 取締役会での決議を補完する意思決定の仕組みとして、決裁・審査規程に基づく、決裁申請制度を設定する。本規程の制定、改廃は、取締役会で決議する。また、取締役および執行役員の日常業務を効率的に行うため、決裁・審査規程に準じる内規を定め、運用する。
- 3) 取締役会は、長期ビジョン、中期経営計画および単年度事業計画を策定し、組織毎の目標・方針・重点施策を定める。また、グループおよび事業部門の目標に対する月次・四半期での業績管理を行う。
- 4) 取締役会での決議を迅速、かつ円滑に行うため、代表取締役社長、常務以上の取締役、経営企画室長および代表取締役社長が指名する取締役・執行役員で構成する経営会議を設置し、原則月2回、必要に応じて臨時で開催する。経営会議では、当社およびグループの経営に係わる事項の審議を行うとともに、目標の達成状況、方針・施策の展開状況を月次・四半期毎にチェックし、乖離に対する是正を各担当取締役および執行役員に指示する。また、監査役は、経営会議に出席することができる。

(5) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

次の体制・仕組みにより、当社、子会社などの連結対象会社（以下、「グループ会社」という）における経営および業務の執行の適正化を図る。

- 1) 当社および各グループ会社は、統一の策定大綱に基づく、中期経営計画および単年度事業計画を定める。
- 2) 各グループ会社における経営全般の管理は、経営企画室が行う。また、グループ会社毎に、当社の担当役員および主管部門を定め、中期経営計画、単年度事業計画に基づく、業績の達成状況を定期的に把握するとともに、指導を行う。
- 3) グループ会社毎に、取締役会を設置するとともに、当社より（非常勤）取締役および（非常勤）監査役を派遣し、経営、業績、決算およびリスクの監視を行う。また、グループとしての意思決定が必要な場合は、当社の経営会議で審議するとともに、当社の取締役会、もしくは当社の決裁・審査規程別表「5. 国内・海外関連企業に関する事項」に基づき意思決定を行う。

4) グループおよびグループ各社のコンプライアンスに関する取組みについては、本基本方針第1条第2項に記載のグループコンプライアンス委員会において、方針を定め、具体策を実行する。また、グループとしての財務報告の信頼性を確保する体制に関しては、第1条第5項に記載の取組みの中で検討し、整備を図っていく。

(6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査役会は、専任の補助者を設置しない。ただし、監査役は必要に応じて監査室所属の特定の社員に対して監査業務の補助を行うよう指示することができる。

(7) 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- 1) 取締役および社員が適正に業務を執行していることが定期的に確認できるよう、監査役は取締役会のほか、経営会議およびコンプライアンス委員会などに出席できる。
- 2) 監査役は、文書規程、機密情報管理規程およびその他規程の定めにかかわらず、監査業務に必要な資料などを常時閲覧できる。
- 3) 取締役および社員は、監査役会に対して、法令が定める事項に加え、コンプライアンス違反案件、係争案件、重大なリスクの発生、会計・決算に関する事項を報告する。また、監査役の求めに応じて事業報告を行う。

(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- 1) 監査役会と代表取締役社長との間で、定期的な意見交換会を開催する。
- 2) 監査役会は、必要に応じて監査室および監査法人と協議、意見交換を行う。

(注) 当社は平成26年4月30日開催の取締役会決議により、前記(1) 2) 1行目に記載の「代表取締役専務取締役を委員長とするコンプライアンス委員会」を「代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会」に平成26年6月27日開催予定の株主総会終了後変更いたします。

なお、基本方針は、取締役会決議による変更の都度、当社ホームページを通じて社外に開示しております。
(http://www.kurita.co.jp/f_direction/internal_control.html)

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

区 分	金 額	区 分	金 額
[資 産 の 部]	百万円	[負 債 の 部]	百万円
流 動 資 産	162,500	流 動 負 債	36,899
現 金 ・ 預 金	47,336	支 払 手 形	1,860
受 取 手 形	7,287	買 掛 金	17,027
売 掛 金	50,503	未 払 金 ・ 未 払 費 用	6,883
有 価 証 券	47,999	未 払 法 人 税 等	2,535
製 品	1,788	賞 与 引 当 金	2,246
仕 掛 品	2,568	工 事 損 失 引 当 金	1,311
原 材 料 ・ 貯 蔵 品	1,455	そ の 他	5,035
繰 延 税 金 資 産	2,193	固 定 負 債	18,872
そ の 他	1,551	リ ー ス 債 務	5,389
貸 倒 引 当 金	△184	再評価に係る繰延税金負債	1,303
固 定 資 産	112,425	退 職 給 付 に 係 る 負 債	11,363
有 形 固 定 資 産	77,855	そ の 他	816
建 物 ・ 構 築 物	21,700	負 債 合 計	55,772
機 械 装 置 ・ 運 搬 具	32,934	[純 資 産 の 部]	
土 地	13,953	株 主 資 本	210,034
リ ー ス 資 産	5,639	資 本 金	13,450
建 設 仮 勘 定	1,742	資 本 剰 余 金	11,426
そ の 他	1,884	利 益 剰 余 金	185,159
無 形 固 定 資 産	1,578	自 己 株 式	△2
ソ フ ト ウ エ ア	1,281	その他の包括利益累計額	7,657
そ の 他	297	その他有価証券評価差額金	7,862
投 資 そ の 他 の 資 産	32,991	土 地 再 評 価 差 額 金	△564
投 資 有 価 証 券	23,004	為 替 換 算 調 整 勘 定	384
関 係 会 社 株 式	1,713	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△25
繰 延 税 金 資 産	6,586	少 数 株 主 持 分	1,461
そ の 他	2,097	純 資 産 合 計	219,153
貸 倒 引 当 金	△409	負 債 ・ 純 資 産 合 計	274,925
資 産 合 計	274,925		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月 1日から
平成26年3月31日まで)

区 分		金 額	
		百万円	百万円
売上高			178,137
売上原価			122,870
売上総利益			55,267
販売費・一般管理費			40,380
営業利益			14,886
営業外収益			
受取利息・配当金	501		
その他の	919		1,420
営業外費用			
支払利息	60		
その他の	174		234
経常利益			16,072
特別損失			
建物解体費用引当金繰入額	197		
寄付金	500		697
税金等調整前当期純利益			15,375
法人税・住民税・事業税			6,614
法人税等調整額			△737
少数株主損益調整前当期純利益			9,498
少数株主利益			145
当期純利益			9,352

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月 1日から
平成26年3月31日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	百万円 13, 450	百万円 11, 426	百万円 202, 807	百万円 △21, 859	百万円 205, 826
当期中の変動額					
剰余金の配当			△5, 124		△5, 124
当期純利益			9, 352		9, 352
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の消却			△21, 859	21, 859	－
その他			△17		△17
株主資本以外の項目の当期中 の変動額（純額）					
当期中の変動額合計	－	－	△17, 648	21, 856	4, 208
当期末残高	13, 450	11, 426	185, 159	△2	210, 034

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	百万円 4, 079	百万円 △564	百万円 △1, 469	百万円 －	百万円 2, 045	百万円 1, 246	百万円 209, 118
当期中の変動額							
剰余金の配当							△5, 124
当期純利益							9, 352
自己株式の取得							△2
自己株式の消却							－
その他							△17
株主資本以外の項目の当期中 の変動額（純額）	3, 783	－	1, 853	△25	5, 611	215	5, 827
当期中の変動額合計	3, 783	－	1, 853	△25	5, 611	215	10, 035
当期末残高	7, 862	△564	384	△25	7, 657	1, 461	219, 153

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社数 36社
 主要な連結子会社名 ㈱クリタス、栗田エンジニアリング㈱、クリテックサービス㈱、
 クリタ・ケミカル製造㈱

なお、当期から、会社清算した海外子会社1社を連結の範囲から除外しております。

- ② 主要な非連結子会社名 栗田総合サービス㈱
 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用非連結子会社数 4社
 持分法適用関連会社数 1社
 主要な持分法適用会社名 栗田総合サービス㈱
 なお、当期から、新たに設立した1社及び、重要性が増した1社を持分法の適用範囲に含めております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、すべての海外連結子会社12社〔クリタ（シンガポール）Pte. Ltd. 他〕の決算日は、平成25年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. 通常の販売目的で保有するたな卸資産

製品・原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ② 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに当社が客先に設置している超純水等の供給用設備については定額法）、海外連結子会社は定額法

ロ. リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ロ. 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当期末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、主として当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、1～2年による按分額をその発生年度から費用処理することとしております。また、未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(会計方針の変更)

当期より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております(但し、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)。これに伴い、退職給付債務の金額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当期末において、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。この結果、当期末のその他の包括利益累計額が25百万円減少しております。

⑥ 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(5) 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日に開始する年度について、法定実効税率が従来の38.0%から、35.6%に変更されております。これにより、従来の法定実効税率を使用した場合に比べ、当期末の繰延税金負債控除後の繰延税金資産が172百万円減少し、当期の法人税等調整額が172百万円増加(税金費用の増加)しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 112,859百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 建物解体費用引当金繰入額

当社グループは、当社の旧本社別館(東京都新宿区)等の建物解体を決定し、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を建物解体費用引当金繰入額197百万円として特別損失に計上しております。

(2) 寄付金

当社は、公益財団法人クリタ水・環境科学振興財団の基本財産として500百万円を追加拠出し、これを特別損失の寄付金に計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	132, 800, 256	—	13, 635, 662	119, 164, 594
合計	132, 800, 256	—	13, 635, 662	119, 164, 594
自己株式				
普通株式	13, 635, 467	1, 320	13, 635, 662	1, 125
合計	13, 635, 467	1, 320	13, 635, 662	1, 125

(注) 当期の発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるもの13, 635, 662株であります。当期の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるもの1, 320株、当期の自己株式数の減少は、自己株式の消却によるもの13, 635, 662株であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	2, 502百万円	21円	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月31日 取 締 役 会	普通株式	2, 621百万円	22円	平成25年9月30日	平成25年12月2日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当 の原資	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通 株式	利益 剰余金	2, 621 百万円	22円	平成26年3月31日	平成26年6月30日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、基本的に安全性の高い商品（預金等）に限定して行っております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に基づき、あらかじめ定めた取引限度内での取引状況の実態把握と信用情報の定期的収集により、損害防止と取引の安全性向上に努めております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。なお、デリバティブ取引については、実需に基づく為替予約取引に限定し、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	47,336	47,336	—
(2) 受取手形及び売掛金	57,791	57,791	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	70,913	70,913	—
(4) 支払手形及び買掛金	18,887	18,887	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金・預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は譲渡性預金及びコマーシャルペーパーであり、これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券は全て株式であるため、時価は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,826円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 78円48銭 |

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

区 分	金 額	区 分	金 額
[資 産 の 部]	百万円	[負 債 の 部]	百万円
流 動 資 産	126,885	流 動 負 債	27,382
現金・預金	35,420	買掛金	12,050
受取手形	4,317	未払金・未払費用	4,693
売掛金	33,253	未払法人税等	1,511
有価証券	47,999	預り金	3,672
製品	641	賞与引当金	1,147
仕掛品	1,342	工事損失引当金	1,310
原材料	252	その他の	2,997
短期貸付金	195	固 定 負 債	15,002
繰延税金資産	1,570	リース債務	5,335
その他の	1,922	再評価に係る繰延税金負債	1,303
貸倒引当金	△32	退職給付引当金	7,692
		その他の	671
固 定 資 産	108,271	負 債 合 計	42,385
有 形 固 定 資 産	69,793	[純 資 産 の 部]	
建物・構築物	18,127	株 主 資 本	185,486
機械装置・運搬具	31,500	資 本 金	13,450
土地	12,041	資 本 剰 余 金	11,426
リース資産	5,567	資 本 準 備 金	11,426
建設仮勘定	1,708	利 益 剰 余 金	160,611
その他の	847	利 益 準 備 金	2,919
無 形 固 定 資 産	1,299	その他の利益剰余金	157,691
ソフトウェア	1,164	固定資産圧縮積立金	1,151
その他の	134	別 途 積 立 金	168,580
投資その他の資産	37,179	繰越利益剰余金	△12,040
投資有価証券	22,918	自 己 株 式	△2
関係会社株式	5,432	評価・換算差額等	7,285
関係会社出資金	1,581	その他有価証券評価差額金	7,850
長期貸付金	662	土地再評価差額金	△564
繰延税金資産	5,686	純 資 産 合 計	192,771
その他の	989	負 債 ・ 純 資 産 合 計	235,157
貸倒引当金	△93		
資 産 合 計	235,157		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月 1日から
平成26年3月31日まで)

区 分	金 額	
	百万円	百万円
売上高		111, 515
売上原価		78, 646
売上総利益		32, 869
販売費・一般管理費		24, 008
営業利益		8, 860
営業外収益		
受取利息・配当金	3, 189	
その他の	2, 036	5, 225
営業外費用		
支払利息	14	
その他の	616	631
経常利益		13, 454
特別損失		
建物解体費用引当金繰入額	190	
寄付金	500	690
税引前当期純利益		12, 764
法人税・住民税・事業税	4, 788	
法人税等調整額	△803	3, 984
当期純利益		8, 779

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	配当準備 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	百万円 13, 450	百万円 11, 426	百万円 2, 919	百万円 1, 155	百万円 1, 000	百万円 162, 780	百万円 10, 959	百万円 178, 814
当期中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				△3			3	－
別途積立金の積立						5, 800	△5, 800	－
剰余金の配当					△1, 000		△4, 124	△5, 124
当期純利益							8, 779	8, 779
自己株式の取得								
自己株式の消却							△21, 859	△21, 859
株主資本以外の項目の当期中 の変動額（純額）								
当期中の変動額合計	－	－	－	△3	△1, 000	5, 800	△23, 000	△18, 203
当期末残高	13, 450	11, 426	2, 919	1, 151	－	168, 580	△12, 040	160, 611

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	百万円 △21, 859	百万円 181, 833	百万円 4, 066	百万円 △564	百万円 3, 501	百万円 185, 334
当期中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
別途積立金の積立		－				－
剰余金の配当		△5, 124				△5, 124
当期純利益		8, 779				8, 779
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の消却	21, 859	－				－
株主資本以外の項目の当期中 の変動額（純額）			3, 783	－	3, 783	3, 783
当期中の変動額合計	21, 856	3, 652	3, 783	－	3, 783	7, 436
当期末残高	△2	185, 486	7, 850	△564	7, 285	192, 771

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 通常の販売目的で保有するたな卸資産

製品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法〔ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに客先に設置している超純水等の供給用設備については定額法〕

② リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 無形固定資産

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は発生年度に費用処理することとしております。

③ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当期末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

請負工事の収益計上は、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については完成引渡基準を採用しております。

(6) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表等に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 99,842百万円
 (2) 関係会社に対する短期金銭債権 5,968百万円 同長期金銭債権 662百万円
 関係会社に対する短期金銭債務 5,262百万円

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社に対する売上高 14,563百万円
 関係会社からの仕入高 16,087百万円
 関係会社との営業取引以外の取引高 4,562百万円

(2) 建物解体費用引当金繰入額

当社は、旧本社別館（東京都新宿区）の建物解体を決定し、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を建物解体費用引当金繰入額190百万円として特別損失に計上しております。

(3) 寄付金

当社は、公益財団法人クリタ水・環境科学振興財団の基本財産として500百万円を追加拠出し、これを特別損失の寄付金に計上しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	13,635,467	1,320	13,635,662	1,125
合計	13,635,467	1,320	13,635,662	1,125

(注) 当期の増加は、単元未満株式の買取りによる1,320株であり、当期の減少は取締役会決議に基づく自己株式消却による13,635,662株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却限度超過額、退職給付引当金及び賞与引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金及び固定資産圧縮積立金であります。なお、繰延税金資産から控除した評価性引当額は4,265百万円であります。

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日に開始する年度について、法定実効税率が従来の38.0%から、35.6%に変更されております。これにより、従来の法定実効税率を使用した場合に比べ、当期末の繰延税金負債控除後の繰延税金資産が131百万円減少し、当期の法人税等調整額が131百万円増加（税金費用の増加）しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	クリタ・ケミカル 製造（株）	所有 直接100%	水処理薬品 の製造委託	製造委託	11,797百万円	買掛金	1,077百万円

（注）1. 製造委託品の受入価格については、クリタ・ケミカル製造（株）より提示された価格に基づき、每期、両者協議のうえ決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,617円71銭
(2) 1株当たり当期純利益	73円68銭

独立監査人の監査報告書

平成26年5月23日

栗田工業株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新村 実Ⓔ
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 新井 達哉Ⓔ
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大矢 昇太Ⓔ
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、栗田工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栗田工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月23日

栗田工業株式会社
取締役会 御中

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 新村 実 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 新井 達哉 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大矢 昇太 [㊞]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、栗田工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、次のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査の方針、監査計画等を定め、内部統制システム（財務報告に係る内部統制を含む）及びリスクマネジメント体制の構築及び運用状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）に関し、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況について調査を行いました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用状況については、継続的な改善が図られているものと認めます。なお、財務報告に係る内部統制については、本報告書の作成時点において全社的な内部統制は有効に機能しており、業務プロセスに係る内部統制も開示すべき重要な不備がない旨の報告を太陽ASG有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽ASG有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽ASG有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月29日

栗田工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）葛 生 知 明[㊞]

常勤監査役 林 史 郎[㊞]

社外監査役 宇 多 民 夫[㊞]

以 上

株主総会参考書類

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

株主
総会
参考
書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への安定配当の継続を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績の推移を勘案のうえ、株主の皆様のご支援・ご期待にお応えするため、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり金22円 総額2,621,596,318円

期末配当金につきましては1株につき1円増配の22円としております。

なお、中間配当金として1株につき1円増配の22円をお支払しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり44円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

当期は自己株式の消却により生じた繰越利益剰余金のマイナスを解消するとともに、安定的に配当を実施するため、別途積立金を一部取り崩し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 17,600,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 17,600,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となります。経営体制の強化を図るため、1名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	なか い とし ゆき 中 井 稔 之 (昭和29年8月1日生) 【再任】	昭和54年 4月 当社入社 平成15年 6月 経営企画室企画部長 平成17年 6月 当社取締役 平成18年 4月 経営企画室長 平成19年 6月 プラント事業本部装置第二部門長 平成21年 6月 当社取締役退任 平成21年 6月 栗田エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 平成23年 6月 当社代表取締役社長（現任）	29,000株
2	かじ い かおる 梶 井 馨 (昭和26年7月29日生) 【再任】	昭和49年 4月 当社入社 平成15年 4月 生産本部エンジニアリング一部長 平成17年 6月 当社取締役 平成17年 6月 生産本部長 平成18年 4月 プラント第一事業本部生産部門長 平成21年 4月 プラント生産本部長 平成21年 6月 当社常務取締役（現任） 平成23年 6月 開発本部長 平成25年 6月 プラント事業本部長兼 プラント事業本部水供給部門長（現任）	26,400株
3	いい おか こう いち 飯 岡 光 一 (昭和28年3月5日生) 【再任】	昭和50年 4月 当社入社 平成13年 4月 ケミカル・サービス事業本部 第一事業部コンビナート推進部長 平成17年 6月 当社執行役員 平成17年 6月 カスタマー・サービス事業本部 ケミカル第一事業部長 平成19年 6月 当社取締役 平成21年 6月 プラント第一営業本部水処理部門長 平成23年 6月 当社取締役退任 平成23年 6月 クリテックサービス株式会社 代表取締役社長 平成25年 6月 当社常務取締役（現任） 平成25年 6月 ケミカル事業本部長（現任）	15,900株

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
4	い とう きよし 伊 藤 潔 (昭和31年3月8日生) 【再任】	昭和54年 4月 当社入社 平成15年 6月 管理本部人事厚生部長 平成19年 6月 当社執行役員 平成21年 6月 当社取締役 平成21年 6月 管理本部長 平成25年 6月 当社常務取締役（現任） 平成25年 6月 経営企画室長（現任）	17, 100株
5	な むら たか ひと 名 村 生 人 (昭和28年11月27日生) 【再任】	昭和52年 4月 当社入社 平成12年 4月 ケミカル・サービス事業本部第一事業部営業三部長 平成21年 4月 当社執行役員 平成21年 4月 ケミカル事業本部第三部門長 平成23年 6月 当社取締役（現任） 平成24年 4月 ケミカル事業本部営業第一部門長（現任）	8, 700株
6	くろ かわ よう いち 黒 川 洋 一 (昭和34年7月24日生) 【再任】	昭和59年 4月 当社入社 平成18年 4月 経営企画室企画部長 平成21年 4月 当社執行役員 平成21年 6月 ケミカル事業本部業務部長 平成23年 6月 当社取締役（現任） 平成23年 6月 経営企画室長 平成25年 6月 プラント生産本部長（現任）	3, 900株
7	こ だま とし たか 児 玉 利 隆 (昭和30年2月3日生) 【新任】	昭和52年 4月 当社入社 平成12年 4月 環境事業部環境営業一部長 平成18年 4月 プラント第二事業本部装置部門水処理営業三部長 平成21年 1月 KURITEC (SHANGHAI) CO., LTD. 董事長（総経理） 平成21年12月 プラント第二営業本部水供給部門水供給部長 平成23年 4月 当社執行役員（現任） 平成23年 4月 プラント事業本部水処理装置部門長 平成24年 4月 プラント事業本部長付（中国統括） 平成25年 6月 プラント事業本部海外部門長（現任）	2, 500株
8	やま だ よし お 山 田 義 夫 (昭和33年6月18日生) 【新任】	昭和57年 4月 当社入社 平成16年 4月 カスタマー・サービス事業本部ケミカル第一事業部 紙パプロジェクトグループリーダー 平成21年 4月 ケミカル事業本部第三部門西日本営業部長 平成23年 6月 当社執行役員（現任） 平成23年 6月 ケミカル事業本部業務部長 平成25年 6月 ケミカル事業本部営業第二部門長（現任）	3, 500株

候補者 番号	氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
9	かど 門 た みち や 田 道 也 (昭和34年2月16日生) 【新任】	昭和58年 4月 当社入社 平成18年 4月 経営企画室業務革新部長 平成20年 4月 監査室長 平成24年 4月 管理本部財務経理部長（現任） 平成25年 6月 当社執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 栗田総合サービス株式会社 代表取締役社長（就任予定）	1,100株
10	なか むら せい じ 中 村 清 次 (昭和17年4月28日生) 【再任】 【社外取締役候補者】 【独立役員】	昭和40年 4月 大阪商船三井船舶株式会社（現株式会社商船三井） 入社 平成 4年 6月 同社財務部長 平成 6年 6月 同社取締役 平成 6年 6月 同社経理部長 平成 7年 6月 同社企画部長 平成 8年 6月 同社常務取締役 平成10年 6月 同社代表取締役専務取締役 平成12年 6月 同社代表取締役副社長 平成15年 7月 商船三井フェリー株式会社 代表取締役社長 平成19年 4月 日本銀行政策委員会審議委員 平成24年 4月 同委員退任 平成25年 6月 当社取締役（現任）	3,700株
社外取締役候補者に関する特記事項 ・ 同氏は、当社の事業活動とは別の分野で活躍していた人材であり、同氏の知識、経験を当社の経営に反映させるため、候補者いたしました。 ・ 同氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。 ・ 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。本議案が承認可決され、同氏が再任した場合、引き続き同契約を継続する予定であります。 ・ 当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が再任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。			

- （注） 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 門田道也氏は、平成26年6月26日に栗田総合サービス株式会社の代表取締役社長に就任の予定であります。

第3号議案 補欠の監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査役として辻 佳宏氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏 (生 年 月 日)	略 歴 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
辻 佳 宏 (昭和36年6月7日生) 【補欠の社外監査役候補者】	平成 6年 4月 弁護士登録 平成13年 6月 第一中央法律事務所 共同設立（現在に至る） 平成18年 6月 当社補欠監査役（現任） （重要な兼職の状況） 第一中央法律事務所 弁護士	0株
補欠の社外監査役候補者に関する特記事項 ・ 同氏を候補者とした理由は、弁護士としての専門的知見および豊富な企業法務の見識を当社の監査に反映させるためであります。 ・ 同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、弁護士としての専門的知見および充分な企業法務の見識を有し、監査についても職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。 ・ 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。		

(注) 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、以下の3方法をご参照いただき行使くださいますようお願い申し上げます。



株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙を
ご持参いただき、
会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

平成**26**年**6**月**27**日(金)

午前**10**時



郵 送

同封の議決権行使書用紙に
議案に対する賛否を
ご記入いただきご返送ください。

行使期限
平成26年6月26日(木)
午後5時15分到着分まで

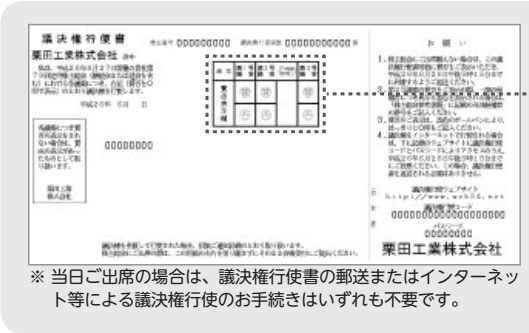


インターネット

当社指定の議決権行使サイト
<http://www.web54.net>
にて議案に対する賛否を
ご入力ください。

行使期限
平成 26 年 6 月 26 日(木) 午後 5 時 15 分受付分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内



▶こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案 第3号議案

▷ 反対の場合：「否」の欄に○印を

第2号議案

第2号議案

▶ 全員反対の場合：「否」の欄に○印を

▷一部の候補者を：「賛」の欄に○印を。

反対される場合 る候補者の番号を右枠内にご記入ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

■議決権行使ウェブサイト <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

■インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

■議決権の行使期限は、株主総会開催日の前日の平成26年6月26日（木曜日）午後5時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

■複数回、議決権行使をされた場合は、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

■インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

■議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードのお取扱いについて

■パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

■パスワードは株主様ご本人を認証する重要なものです。本株主総会終了まで大切に保管ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

4. システムに係る条件について

インターネット環境	プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
ブラウザ	Internet Explorer Ver. 5.01 SP2 以降
ソフトウェア	Adobe® Acrobat® Reader® Ver. 4.0 以降 または、Adobe® Reader® Ver. 6.0 以降
画面解像度	横800×縦600ドット（SVGA）以上

※Internet Explorerはマイクロソフト社の、Acrobat® Reader®およびReader®はアドビシステムズ社の、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

■三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】0120-652-031（受付時間 9：00～21：00）

■その他のご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

① 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引のある証券会社あてお問い合わせください。

② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】0120-782-031（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図



JR中央線・総武線、東京メトロ東西線
中野駅下車 北口より徒歩5分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※受付開始は午前9時を予定しております。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。